

三木 警察署の速度取締指針 (令和6年1月～6月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道175号	8:00～20:00	60km/h
三木三田線	7:00～18:00	50km/h

各路線選定の理由

- 国道175号 …… 交通事故発生件数が多いため
- 三木三田線 …… 道路交通環境から交通事故の危険性が高いため

三木 警察署管内における交通実態等

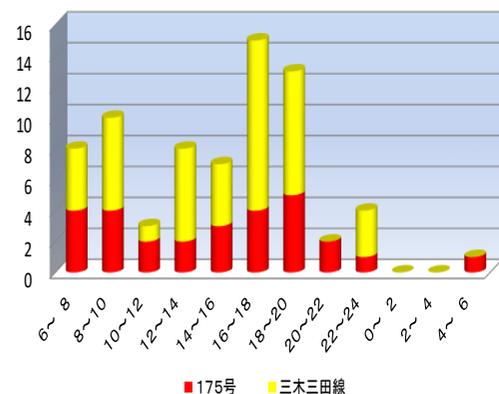
○ 令和4年中の交通事故発生状況

- ・ 人身事故が288件発生し、死者は2人、傷者は356人となっています。
- ・ 重点路線では、人身事故が55件、死者なし、傷者が74人となっています。

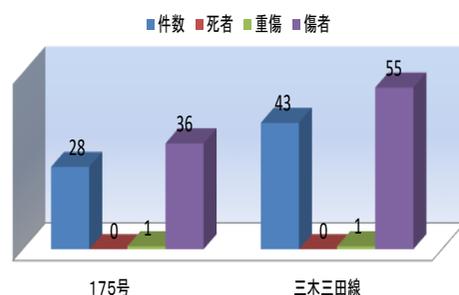
○ 過去3年間 (R3年～R5年) 上半期における重点路線での発生状況 (下図参照)

人身事故が71件発生し、死者は0人、重傷2人、傷者91人となっています。

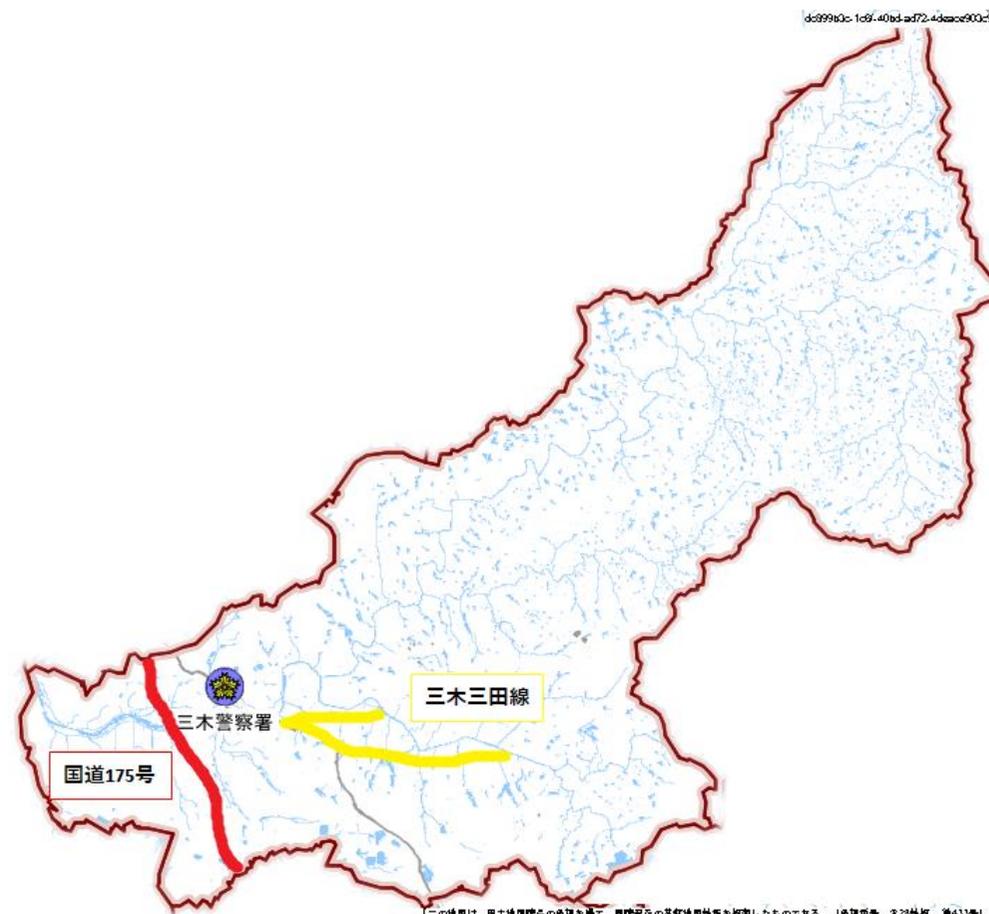
主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



三木 警察署管内



この地図は、国土交通省の地図を基に、県庁発行の道路地図情報を複製したものである。 | 複製番号: 7228補版_第433号 |